

事務連絡
平成23年3月18日

岩手県
宮城県
福島県

民生主管課長 殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長補佐

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長補佐

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長補佐

厚生労働省老健局高齢者支援課長補佐

「東北地方太平洋沖地震」の発生に伴う要援護者の
受入要望について

「東北地方太平洋沖地震」の発生に伴い、多くの被災地の社会福祉施設等において、避難生活が必要となった要援護者が生じている恐れがあります。

そのため、現在、被災地の社会福祉施設等から貴自治体以外の社会福祉施設等への受入れの仕組みを検討しており（別添イメージ図参照）、併せて、貴自治体以外の都道府県・指定都市・中核市に対して、避難生活が必要となった要援護者の社会福祉施設等への受入れ可能人数を調査しております。

つきましては、貴管内の社会福祉施設等において、貴自治体以外の自治体の社会福祉施設等への受入れが必要となった要援護者の人数について、別添様式に記載の上、以下の厚生労働省各担当宛てに、メールにて送付していただきますようお願いいたします。

※「要援護者」…要介護高齢者、障害者、乳幼児等の要保護児童等

○提出〆切

別紙・・・平成23年3月25日（金）

※ なお、この〆切はあくまでも目安であり、〆切後であっても随時受け付けますので、適宜御相談くださいますようお願いいたします。

○問合せ及び調査結果報告先

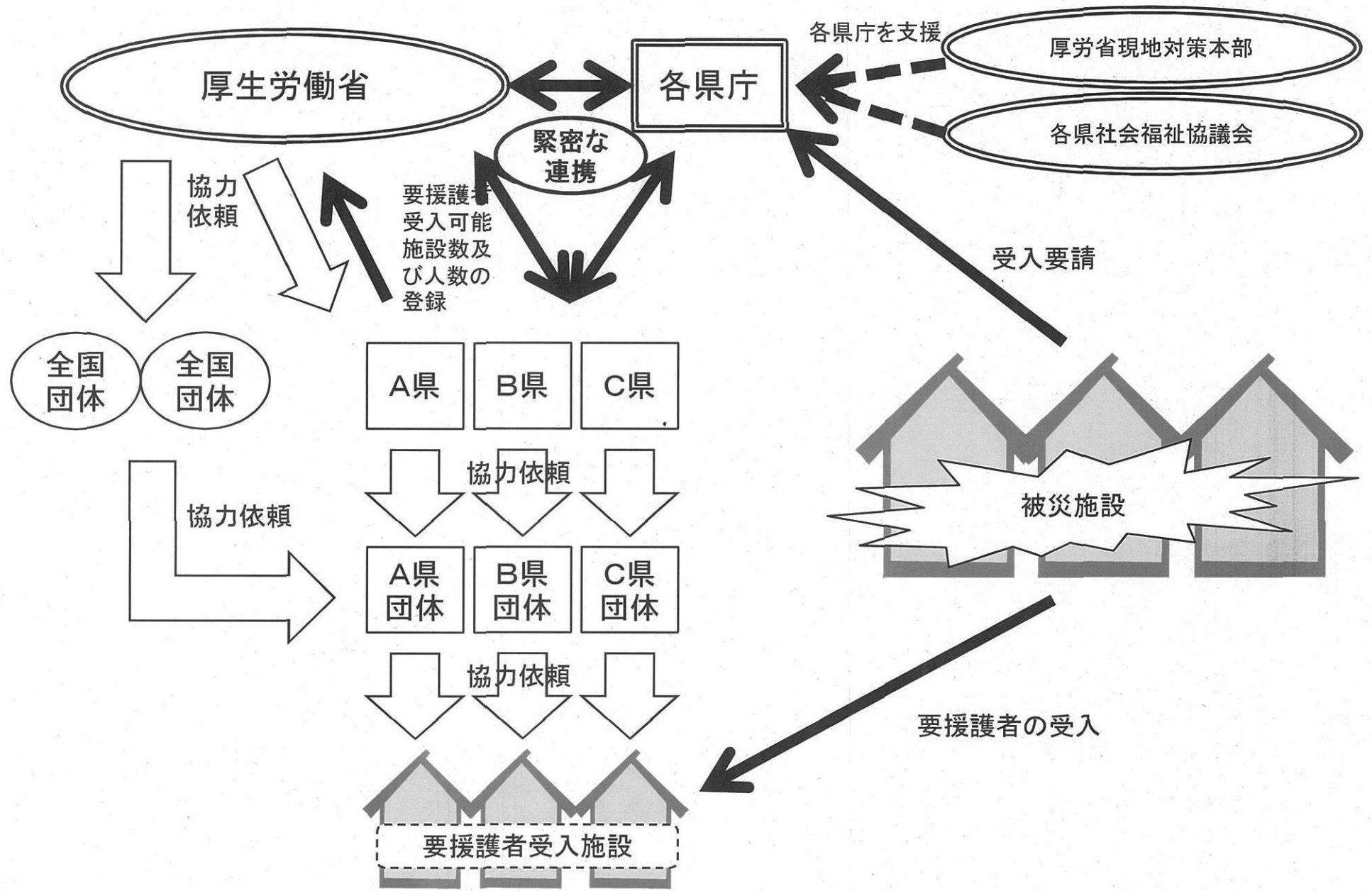
高齢者関係施設……………老健局高齢者支援課施設係
大沼係員：oonuma-fumihide@mhlw.go.jp
(代表) 03-5253-1111 (内線3927)
(ダイヤル) 03-3595-2888
(FAX) 03-3595-3670

障害児・者関係施設……………障害保健福祉部障害福祉課地域移行支援係
新宅係員：shintaku-reo@mhlw.go.jp
(代表) 03-5253-1111 (内線3045)
(ダイヤル) 03-3595-2528
(FAX) 03-3591-8914

児童・母子・婦人関係施設……………雇用均等・児童家庭局総務課調整係
村本係長：muramoto-toshinari@mhlw.go.jp
岩瀬係員：iwase-toyoaki@mhlw.go.jp
(代表) 03-5253-1111 (内線7824)
(ダイヤル) 03-3595-2491
(FAX) 03-3595-2668

生活保護関係施設……………社会・援護局保護課予算係
櫻井係員：sakurai-takuma@mhlw.go.jp
(代表) 03-5253-1111 (内線2824)
(ダイヤル) 03-3595-2613
(FAX) 03-3592-5934

要援護者の受入れについて(現段階のイメージ図) 11/3/18 17:00



○調査・記入上の留意点

別添調査集計表の各施設分類に該当する施設種別は次のとおりです。

I 高齢者関係施設

(介護保険施設)

- 1 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)
- 2 介護老人保健施設
- 3 介護療養型医療施設

(老人福祉施設)

- 4 養護老人ホーム
- 5 軽費老人ホーム

(その他施設等)

- 6 有料老人ホーム
- 7 適合高齢者専用賃貸住宅
- 8 認知症高齢者グループホーム
- 9 単独型老人短期入所施設

II 障害児・者関係施設

(障害者自立支援法に基づく施設等)

- 10 障害者支援施設
- 11 グループホーム
- 12 ケアホーム
- 13 福祉ホーム
- 14 療養介護事業所
- 15 宿泊型自立訓練事業所
- 16 短期入所事業所

(身体障害者更生援護施設)

- 17 身体障害者更生施設
- 18 身体障害者療護施設
- 19 身体障害者授産施設

(児童福祉施設)

- 20 知的障害児施設
- 21 盲ろう児施設
- 22 肢体不自由児施設 (指定医療機関を含む)
- 23 重症心身障害児施設 (指定医療機関を含む)

(知的障害者援護施設)

- 24 知的障害者更生施設 (入所)
- 25 知的障害者授産施設 (入所)
- 26 知的障害者通勤寮

(精神障害者社会復帰施設)

- 27 精神障害者生活訓練施設
- 28 精神障害者福祉ホームB型
- 29 精神障害者入所授産施設

III 児童・母子・婦人関係施設

- 30 乳児院
- 31 児童養護施設
- 32 情緒障害児短期治療施設
- 33 児童自立支援施設

- 34 母子生活支援施設
- 35 助産施設
- 36 婦人保護施設
- 37 小規模住居型児童養育事業所（ファミリーホーム）
- 38 里親

IV 生活保護関係施設

- 39 救護施設
- 40 更生施設

〇〇県調査総括表（高齢者関係施設）

	施設分類	施設コード	現時点の他県への受入要請数	
			施設数	人数
〇〇県	介護老人福祉施設(特養)	1		
	介護老人保健施設	2		
	介護療養型医療施設	3		
	養護老人ホーム	4		
	軽費老人ホーム	5		
	有料老人ホーム	6		
	適合高齢者専用賃貸住宅	7		
	認知症高齢者グループホーム	8		
	単独型老人短期入所施設	9		
	合 計			0

〇〇県調査内訳表

	施設名	施設コード	現時点の他県への受入要請数	
			施設数	人数
〇〇県	〇〇〇園	1		
	□□の里	1		
	▲▲苑	2		
	△△ホーム	8		
	合 計			

〇〇県調査総括表

(障害児・者関係施設)

	施設分類	施設コード	現時点の他県への受入要請数				
			施設数	人数	身体	知的	精神
〇〇県	障害者支援施設	10					
	グループホーム	11					
	ケアホーム	12					
	福祉ホーム	13					
	療養介護事業所	14					
	宿泊型自立訓練事業所	15					
	短期入所事業所	16					
	身体障害者更生施設	17					
	身体障害者療護施設	18					
	身体障害者授産施設	19					
	知的障害児施設	20					
	盲ろう児施設	21					
	肢体不自由児施設 (指定医療機関を含む)	22					
	重症心身障害児施設 (指定医療機関を含む)	23					
	知的障害者更生施設(入所)	24					
	知的障害者授産施設(入所)	25					
	知的障害者通勤寮	26					
	精神障害者生活訓練施設	27					
	精神障害者福祉ホームB型	28					
	精神障害者入所授産施設	29					
合計			0	0			

〇〇県調査内訳表

	施設名	施設コード	現時点の他県への受入要請数				
			施設数	人数	身体	知的	精神
〇〇県	〇〇〇園						
	□□の里						
	▲▲苑						
	△△ホーム						
	合計						

〇〇県調査総括表 (児童・母子・婦人施設)

	施設分類	施設コード	現時点の他県への受入要請数	
			施設数	人数
〇〇県	乳児院	30		
	児童養護施設	31		
	情緒障害児短期治療施設	32		
	児童自立支援施設	33	2	15
	母子生活支援施設	34		
	助産施設	35		
	婦人保護施設	36		
	小規模住居型児童養育事業所 (ファミリーホーム)	37		
	里親	38	10	10
	合 計		10	10

〇〇県調査内訳表

	施設名	施設コード	現時点の他県への受入要請数	
			施設数	人数
〇〇県	(例)里親	38	10	10
	(例)〇〇自立支援施設	31	2	15
		合 計		

〇〇県調査総括表（生活保護関係施設）

	施設分類	施設コード	現時点の他県への受入要請数	
			施設数	人数
〇〇県	救護施設	39		
	更生施設	40		
	合 計		0	0

〇〇県調査内訳表

	施設名	施設コード	現時点の他県への受入要請数	
			施設数	人数
〇〇県	〇〇〇園			
	△△苑			
		合 計		